

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4272000219		
法人名	社会福祉法人 あすか福祉会		
事業所名	高齢者グループホーム真の大樹		
所在地	長崎県対馬市美津島町鶏知甲884番地5		
自己評価作成日	令和 7年 1月 15日	評価結果市町村受理日	令和7年5月8日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。（↓このURLをクリック）

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/42/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構
所在地	長崎県長崎市宝町5番5号HACビル内
訪問調査日	令和 7年 2月 20日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ご入居者様の尊厳に努め、お一人おひとりの心身の状態に応じて、お手伝いをして頂いたり、一緒に生活する中で何かしらの役割を持って頂き、安全に生活が送れるように接しています。また、ご入居者様が、生き生きと暮らせる様に、行事等も毎月行い皆様が笑顔で暮らせるように、感染症対策にも力を入れて職員全体で支援に取り組んでいます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所では、法人理念である“尊厳”の意味を“入居者一人ひとりが認められ、自己肯定感を抱くことができるケアの実践である”としている。介護計画の中に入居者の思いややりたいことを記し、掃除が好きな人には毎日モップを掛けてもらったり、職員と一緒に買い物に出掛けて位牌の供物を選んだり、好みの洋服を自分で選んで買い物かごに入れたり、本人の願いを叶えるケアに努めている事例が多く確認できる。運営推進会議では、行政担当者の他、地域の商店主や家族、薬剤師が出席し、意見交換する中からそれぞれの知見を得ている。事業所内は生花や季節の飾りで整えており、入居者の希望に沿って最良の野球チームのユニフォームを展示している居室もある。入居者一人ひとりの思いを基に、本人に合ったケアの実践に努めている事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人全体の理念である「尊厳」を柱に、ご入所者様お一人おひとりの気持ちを汲み考えながらその人らしく生活して頂ける様、日常生活の会話、生活の様子から自己決定出来るように取り組んでいる。	玄関に法人理念である“尊厳”を掲げている。管理者は、入居者の生き方が認められる環境での生活が、自己肯定感を高め、尊厳を守ることになると考えている。一人ひとりに合った個別ケア、入居者の思いを可能にするサービスを心掛け、職員全員で検討している。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議を通じて市の職員、地域包括センター、地域の代表者様等と意見交換を行い連携を図っている。買い物や病院時での知り合いとの会話がある。	事業所は、立地条件から散歩や買物など地域との日常的な交流が難しい場所にある。更に、コロナ禍以降地域行事等の減少により、管理者は地域との付き合いを課題だと感じている。そんな中でも病院受診時に知人と会って話をしたり、花見を計画するなどの工夫していることがわかる。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議の場で地域の方の受け入れを行う意向を示してはいるが、感染症対策をとりながらのボランティア等の受け入れが難しくかった。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議ではサービスの内容や行事等の説明を行い、事故やヒヤリハットに付いても報告し、施設の様子・現状を把握、理解して頂いた上で委員の方の意見を参考にサービスの改善に繋げている。	行政担当課、包括支援センター職員、地域住民、家族代表、調剤薬局薬剤師が出席し、年6回開催している。地域住民代表者は、商店を営営しており、元消防団員であることから、地域の情報等を提供している。また、事業所の広報誌にて家族に向けて運営推進会議の様子を伝え、案内している。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市役所の方に推進委員になって頂いており、何かあつり、困ったことなど相談したり、市に電話して情報収集に努めています。	運営推進会議が行政担当者とのやり取りをする機会となっている。行政から研修の情報がメールで届いている。マイナンバーカードは、法人の方針に沿って、家族による申請・保管としており、方針は家族に周知している。担当課からの面談では、事業所が入居者・家族との仲介役となっている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束のマニュアルの説明や勉強会を行い、職員へ周知し、身体拘束をしないケアを行う様に取り組んでいる。又、なるべくご本人様が自由に動ける様に対応しています。玄関は、昼間は開錠しています。	身体拘束廃止委員会を2、3ヶ月毎に開催し、介護を振り返り、検証している。5月、10月に身体拘束、12月に虐待に関する研修を行っており、職員の閲覧印で、周知状況が確認できる。ユニット会議等で日常的に確認し、言葉を言い換えて伝える方法等を話し合っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止に付いては、施設内での勉強会や研修会等に参加し、虐待はあってません。又不適切なケアについても意見交換を行いながら、職員間でも注意出来る環境の構築に努めています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に付いては、制度の理解については、まだまだだが、この制度を使っておられる入所者様がいらっしゃる為、関係者とは、意見交換、情報提供が出来るように努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には説明を行い、不安・疑問等があれば答えるようにしている。又、入所後も質問等があればその都度、説明させて頂いています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時に、ご家族との面談を出来る限り行って頂き自然に要望や意見が言える環境作り、電話での意見交換に取り組んでいる。又、運営推進会議にも家族代表の方に参加して頂いて居ます。苦情相談窓口・第三者委員会窓口・苦情受付カードの設置	入居者の意見は日中の支援時に傾聴しており、家族の意見等は主に面会時に直接聞き取り回答している。入居者の変化は常に伝えており、面会時に状況が把握できるように努めている。また、毎月発行する広報誌やホームページに掲載する写真に、全員が載るように配慮している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日頃から、職員とのコミュニケーションを図り意見交換をしたり、職員会議等で意見や要望を聞き入れ業務に反映している。職員間の連絡ノート等も活用している。又、管理職会議等で意見交換を行っています。	毎月の職員会議や随時行うユニット会議では、職員が意見やアイデアを出している。入居者の衣類について不足しているものは職員の意見を反映して足したり、資格取得に関しては休みを調整して受験しやすいように配慮している。管理者は職員が働き続けることができるよう意見を傾聴するとともに、職員の口コミで採用している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年に2回の自己評価制度を実施し、各自、評価を行い、その評価に対して上司が評価を行い、非正規が正規なることがある。又、働きやすくする為、希望休等を聞き、職員が意識向上を持って働けるように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	正直、力量には個人差がある為その都度その人にあつた内容の説明と、法人内の研修にも必要な時は参加している。。又、困ったことがあれば、その都度、職員で話し合いより良い介護の方法を出来る様取り組んでいる。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	対馬地区のグループホーム連絡協議会に加入しており、情報収集に取り組み、サービスの質の向上に努めています。。又、系列のホームとも意見交換を行える環境にあり、法人内の管理職会議等も月1回あり(ウェブ)他施設と交流を図っています。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人様と面談し、昔のことや日常の暮らしの中で、その方がお困りになっていること、不安を感じておられること、要望などゆっくりとお聴きすることで、少しでも安心して頂けるように努めている。又、笑顔で話しやすい雰囲気作りを心掛けています。(お茶飲みながら・おやつを食べながら)		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族共入所時や入所前に面談を行い、相談ごとや不安に感じておられることなどお聴きし、出来る限り気持ちに寄り添い支援に繋げる様に努めている。又、何かあればその都度、連絡を取り合って信頼関係を築くようにしています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス利用開始時、相談があった際、居宅ケアマネから情報を頂いたり、他のサービスが望ましいと考えられた場合には、他の介護サービスや居宅支援事業所の紹介と説明を行い、支援をさせて頂いています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	心身の状況を踏まえ、出来ることは手伝って頂きながら、生活の中で洗濯物を畳んで頂いたり、テーブルを拭いて頂いたり職員と一緒に役割を持って頂き生活して頂いています。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	感染状況を見ながら、玄関先にて15分程度の面会を行っています。家族から電話があった際、本人様との会話、日頃の様子や本人の希望・些細な変化など報告し、ご家族と共に支援していく様に心掛けています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入所前のかかりつけ医・歯科医院・買い物・美容院・田舎の知人等、職員が同行したり、面会を通して支援に努めています。	家族の他、知人、友人、近所の人、地区の民生委員などが面会に訪れている。病院受診の帰りに自宅の近くをドライブしたり、盆などに家族と一緒に外泊する人もいます。職員が行きつけの美容室に送迎したり、買い物のために商店に寄っている。絵を描いたり、スポーツ観戦など、これまでの馴染みを途絶えることないよう支援している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者一人ひとり個性があり、利用者間の関係も難しい場面がありますが、その都度、職員が間に入り気軽に話しが出来る様に雰囲気作りや利用者同士で過ごす時間を作ったりと関わり合える支援に努めています。又、皆で歌を歌ったり、レクリエーション(トランプ等)をしたり、10時・15時にはお茶会を提供しています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了しても、施設外・病院等で会うと挨拶をしたり、声掛けし話をしたりしています。又、家族と外で会った時も、経過を聴き相談等にもものごともあります。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人の生活歴を大切に、どうしたい・こうしたいなどの話を聴き把握し、日常生活の中で本人様の居場所作りに努めている。聞き取りが困難な場合は、ご家族や他の職員等から情報を頂き本人様の思いや要望を考えて検討している。	起床や就寝の時間は自由である。職員は入居者の居室や入浴、病院受診時などに昔話をしたり、今の思いを聞き取っている。事業所は、本人の得意なことや継続したいことを把握しており、大切な情報であると考え、支援に繋げている。菓子類を自ら管理できる人は、居室に置いている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人様・ご家族・ケアマネ・他事業所から生活歴・環境等の情報を頂き、生活の場が変わっても日常生活等がなるべく同じ様な生活が継続出来る様に、日頃から使っていた物や環境をなるべく変えない様、把握に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の体調・心身の状態は変化する為、職員間での申し送りや記録等を密に行い、気づきを大切に情報を共有に努めている。入所時は、本人・家族・以前のサービス事業所からも情報収集を行い把握に努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人・家族がどのような暮らしを希望しているか聞き取りを行い、色々な視点からの気づきや提案を大切にプランを作成している。本人様・ご家族の希望は可能な限り大事に計画に繋げています。又、医療機関や他の事業所等とも相談しています。	居宅ケアマネージャー、家族等から入居者の詳細な情報を取得している。可能であれば自宅を訪問して確認している。サービス担当者会議を開き、暫定プランの後、長期1年短期半年で本プランを作成し、1年ごとに家族へ説明して同意を得ている。更に個別の援助計画を策定し、本人本位のケア実践に努めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の業務日誌や夜間記録、ケース記録、バイタル記録表等への記入している。又、記録をカンファレンス時に話し合ったり、その日の職員で話し合っ良い方法があれば職員間で情報を共有しながら介護計画の見直しに活かしています。又、申し送りノート等も活用しています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入所後も家族との電話や面会時に話しを聞くことで本人や家族の生活状況の把握に努めています。日用品の買い物・美容。冠婚葬祭時にも利用者が家族の一員として参加できるように送迎・付き添いなど出来る限りのニーズに対応出来るように心がけ柔軟に支援しています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	高齢者の認知症であることの、近隣への理解、協力を呼びかけている。又、行事等への見学・参加の呼びかけや事故防止の為に消防署・交番に協力して貰っています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所後もかかりつけ医に継続して定期受診(1ヶ月～2ヶ月)を行い、途切れないように関係作りに努め利用者の健康管理の支援を行っている。又、何かあれば受診内容をご家族に報告しています	本人・家族の希望に沿っているが、立地条件から通院が難しくなって主治医を変更する場合がある。入院や夜間対応が可能な対馬病院を協力機関としている。付き添いは施設長が対応し、受診結果等を家族に連絡している。夜間急変時の対応を整えている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	系列の訪問看護ステーションとの契約により週1回の訪問時に利用者の一人ひとりの様子を報告し、相談している。又、特変時には、その都度訪問して貰い、受診の必要性や処置等の指導を受け医療面でのサポートをして頂いています。又、受診時に問題があれば報告しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時にはケアバスにて入所中の様子を医療機関へ情報提供し、様子を見に行ったり、その都度ケースワーカーや看護師に病状の確認を行い状態の把握に努めています。又、病院からもケアバスを頂き病院の様子も報告して頂いています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期については、対応の指針の説明と、ご本人様・ご家族様へ文書を交付している。又、入所時に意思確認書を書いて頂くようにしました。必要に応じ家族に同行受診して頂き主治医と一緒に話し合いを進めていくようにしている。出来る限り希望に寄り添いたいが、現状、職員の不安・知識不足等の状況で看取りは出来ない。	医療体制や職員配置等の現況から、事業所での看取りは今のところ行っていない。実情は、入居契約時に家族に説明して、了解を得ている。ただし、指針には本人・家族の希望に添う看取り支援を謳っており、家族が事業所での看取りが可能だと捉えることも想定される。	家族が、現況に沿った終末期の対応について理解できるよう、看取りに関する方針と指針が事実と連動したものになることが望まれる。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	経験・実践力はまだまだ身についてはいないが、消防訓練時消防署職員による講習、施設での緊急時対応の研修会での発生時の対応に取り組んでいる。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている。	火災の避難訓練については年に2回消防署立会いが内1回実施し、指導を受けています。全職員に周知する為、交代で訓練に参加。夜間帯は台所のガスの元栓は閉め火災を未然に防いでいます。地域との連携についてまだ実現していない。災害についても同様だが、系列施設とは協力体制は取っている。	年2回火災時の訓練を実施しており、各ユニットの日勤帯での出火を想定している。事業所はハザードマップでの危険区域には該当していないものの、自然災害時のライフライン切断時の備蓄等の対応はこれからである。給水車の要請等について、市との連携協定も検討中である。	夜間想定での消火・避難訓練実施の他、備蓄や行政等との協働体制の構築等、自然災害時の対策の検討に期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員が一人ひとりの人格を尊重できる様に理解し受け止め、否定的な態度を取らないように気を付け、言葉かけの仕方に注意し、職員で共有し、笑顔で対応出来る様に心がけています。又、会議や職員同士でも注意しあっています。	職員は入居者の尊厳、羞恥心に配慮し、同性介助の希望に応えており、失敗時は周囲が気づかないようにさりげなく対応している。職員は守秘義務の誓約書を提出している他、記録類の保管も適切である。ただし、便りやホームページ等への写真掲載の同意書の取得はこれからである。	入居者の尊厳に配慮し、便りやホームページに掲載する写真については、家族の同意を書面で得ることが望まれる。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	普段から話や相談をしやすい雰囲気作りに努め、場面・場面で思いや希望を遠慮なく気軽に表現出来るように尊重した声かけをするように意識している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その方の生活リズムに寄り添い支援しながら、本人のペースで思いや希望を表現できる様に関わることを意識し、その人らしい生活が送れる様に支援しています。（お手伝いしたい方・テレビを見たい方）等、一人ひとり自分のペースで過ごして頂いています。又、外出やレクリエーション等も柔軟に対応しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着る服を一緒に選び、病院受診・外出・誕生会・行事等には化粧したりとその人らしいこだわりを大事に支援しています。又、ご家族がプレゼントしてくれた洋服を着て頂き笑顔になって頂く様に支援しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの能力に応じた役割を持って頂き、職員と一緒に準備や後片付けを行っている。又、食事の内容・味等・会話しながら楽しい雰囲気の中で食事が出来る様に努めています。	職員が家庭的な料理を主に献立を立てている。本人の食欲に合わせて、食べることができるものを考え、盛付や彩りなど配慮して提供している。誕生日は赤飯や寿司、ケーキ等で祝う他、敬老会や正月は手作りの重箱、秋には庭で職員の手作り弁当を食している。おやつレクでは、饅頭やホットケーキを入居者も一緒に作って楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食の食事摂取量と水分量を記録し、1日のトータル摂取量を把握し支援に繋げています。又、10時・15時のおやつ時は一人ひとりの好みにあった飲み物を提供し十分な水分を摂取して頂く様に努めています。1日（水分）1000ccを目標としています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	人ひとりのADLに応じた声かけを行い、案内・確認・一部介助・薬剤（入れ歯）消毒などの口腔ケアを行い清潔になる様に支援しています。自分でできない方は、口腔ケアシートを使用し口の中を拭き取り清潔を心掛けています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	立位の出来る方は、出来るだけオムツを使用せず、その方の排泄パターンの把握に努めています。出来るだけ個人の要求や排泄間隔・仕草・声かけを行い観察して、出来るだけトイレで排泄出来る様に取り組んでいます。	事業所は、排泄チェック表に記録し職員間で把握し支援している。日中は、リハビリパンツにパッドで過ごす入居者が多く、中には自分でパッド交換する人もいる。また、布パンツの入居者もいる。ポータブルトイレは使用後に洗浄しており、パッドサイズも本人に合うように常に検討している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	栄養バランスの良い食事や十分な水分摂取を促して予防に努めていますが慢性的な便秘の方は主治医に相談し、便秘薬を処方して頂きコントロールさせて頂いています。又、食事前には簡単な体操を行い身体を動かして貰っています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週6日は入浴できる様に浴室の準備を行っています。個人の体調や気分に応じて対応しています。予定日以外にも希望があれば入浴できる体制も取っています。又、バスクリン使用で温泉気分を楽しんで頂いています。	日曜日以外は湯を沸かしており、週2回の入浴を支援している。入浴日以外は、足湯の提供がある。車椅子の入居者はシャワーチェアを利用してシャワー浴である。体調不良の時には、ドライシャンプーを利用したり、清拭で対応している。入浴剤を入れて、温泉気分を楽しめるよう工夫している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者一人ひとりがご自分のペースで居室休憩や休みたいと思ったらいつでも休んで頂ける様にしている。又、畳の居間もありソファで寛ぎながらお昼寝をされる方もいらっしゃいます。居室で休む時は、空調の調整を行いゆっくりと過ごして頂いています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	病院受診には、必ず職員が付き添い利用者の日頃の様子を報告し、医師からの指示を確認し、職員へ申し送りを行い服薬管理をしている。次の受診時の際には、経過を主治医に報告して、服薬のコントロールが出来る様に努めています。又、病院受診の記録を作成しています		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活の中で一人ひとりが何かしら役割を持ち生活出来る様に、その方の生活歴を把握し、食事の支度・後片付け・洗濯物干し・洗濯物畳み・草取り・畑仕事等本人の能力に応じ支援を行っています。又、行事・レク等で気分転換が出来る様に環境作りにも努めています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ドライブ・散歩・買い物・美容院・病院等で外へ出かけたいと希望した際出来る限り柔軟に対応している。この時は、職員が必ず付き添っている。又、ご家族からの外出・外泊等の支援も協力して頂いています。	職員は入居者が希望する買い物に同行し、欲しい物を一緒に探して数件回るなど買い物を楽しんでいる。事業所近くの桜が咲くダムに数回に分けて見物に出掛けたり、敷地内を散歩して入居者が枯れ葉の掃除を手伝っている。家族と一緒に出掛ける人もいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人様の能力、希望に応じ、ご家族の意向を聞き小額であれば持つて頂くことで持つ楽しみを味わって頂いたり、病院等で外出した際に売店や他の商店での買い物をする際、本人様に支払をして頂くこともある。基本は、預かり金として管理者が管理しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	事前に家族に同意を得て希望があれば、その都度家族や知り合い等に電話をかける支援をしています。又、ご家族より電話があることが多くその時は話して頂く様にしています。手紙については、読めない人には読んだり、手紙を書かれる方は、ポスト投函しなどの支援をしています		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室・トイレ・浴室・台所などは清潔を心がけ利用者が邪魔になる様な物を置かず衛生的に生活出来る様に努めている。又、廊下や食堂には季節ごとの装飾をし、季節感が感じられる様に取り組んでいます。	和室とキッチンが併設されたりリビングには、季節の飾りや制作物、絵画額等が目に留まりやすい場所に設置されている。廊下には、行事での入居者の笑顔の写真を掲示している。裏庭には畑があり、野菜の収穫やテーブルを出し、外での会食を楽しんでいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間や食堂には自由に出入りされ、各々の好む所で過ごせるようにしている。気の合った入居者同士の関係性にも考慮し、席替えや居場所作りにも努めています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所時には、自宅で使い慣れたものの持ち込みが可能であることを説明し、馴染みの物や好きな物を可能な限り、ご家族にも協力して頂き、本人様が、穏やかに過ごせる環境づくりに努めています。	各居室の入口ドアには入居者の名前を書いた表札が掲げられている。最頂の野球チームのユニフォームや書の自筆掛け軸が飾られた居室の設えはその人らしさがよく表れている。ADLの状態に応じた家具の配置替えや、家族の同意を得た上での部屋移動で、安心安全に配慮している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部は基本的にバリアフリーになっており廊下・トイレ・浴室には手すりも設置している。その方の能力に応じ、ベットにはL字バアーを使用し、少しでも自立した生活が送れる様に配慮しています。		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)＋(Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人全体の理念である「尊厳」を柱に、ご入所者様お一人おひとりの気持ちを汲み考えながらその人らしく生活して頂ける様、日常生活の会話、生活の様子から自己決定出来るように取り組んでいる。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議を通じて市の職員、地域包括センター、地域の代表者様等と意見交換を行い連携を図っている。買い物や病院時での知り合いとの会話がある。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議の場で地域の方の受け入れを行う意向を示してはいるが、感染症対策をとりながらのボランティア等の受け入れが難しかった。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議ではサービスの内容や行事等の説明を行い、事故やヒヤリハットに付いても報告し、施設の様子・現状を把握、理解して頂いた上で委員の方の意見を参考にサービスの改善に繋げている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市役所の方に推進委員になって頂いており、何かあつり、困ったことなど相談したり、市に電話して情報収集に努めています。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束のマニュアルの説明や勉強会を行い、職員へ周知し、身体拘束をしないケアを行う様に取り組んでいる。又、なるべくご本人様が自由に動ける様に対応しています。玄関は、昼間は開錠しています。		

高齢者グループホーム真の大樹（花ユニット）

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止に付いては、施設内での勉強会や研修会等に参加し、虐待はあってません。又不適切なケアについても意見交換を行いながら、職員間でも注意出来る環境の構築に努めています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に付いては、制度の理解については、まだまだだが、この制度を使っておられる入所者様がいらっしゃる為、関係者とは、意見交換、情報提供が出来るように努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には説明を行い、不安・疑問等があれば答えるようにしている。又、入所後も質問等があればその都度、説明させて頂いています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時に、ご家族との面談を出来る限り行って頂き自然に要望や意見が言える環境作り、電話での意見交換に取り組んでいる。又、運営推進会議にも家族代表の方に参加して頂いて居ます。苦情相談窓口・第三者委員会窓口・苦情受付カードの設置		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日頃から、職員とのコミュニケーションを図り意見交換をしたり、職員会議等で意見や要望を聞き入れ業務に反映している。職員間の連絡ノート等も活用している。又、管理職会議等で意見交換を行っています。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年に2回の自己評価制度を実施し、各自、評価を行い、その評価に対して上司が評価を行い、非正規が正規なることがある。又、働きやすくする為、希望休等を聞き、職員が意識向上を持って働けるように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	正直、力量には個人差がある為その都度その人にあった内容の説明と、法人内の研修にも必要な時は参加している。。又、困ったことがあれば、その都度、職員で話し合いより良い介護の方法を出来る様取り組んでいる。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	対馬地区のグループホーム連絡協議会に加入しており、情報収集に取り組み、サービスの質の向上に努めています。。又、系列のホームとも意見交換を行える環境にあり、法人内の管理職会議等も月1回あり(ウェブ)他施設と交流を図っています。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人様と面談し、昔のことや日常の暮らしの中で、その方がお困りになっていること、不安を感じておられること、要望などゆっくりとお聴きすることで、少しでも安心して頂けるように努めている。又、笑顔で話しやすい雰囲気作りを心掛けています。(お茶飲みながら・おやつを食べながら)		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族共入所時や入所前に面談を行い、相談ごとや不安に感じておられることなどお聴きし、出来る限り気持ちに寄り添い支援に繋げる様に努めている。又、何かあればその都度、連絡を取り合って信頼関係を築くようにしています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス利用開始時、相談があった際、居宅ケアマネから情報を頂いたり、他のサービスが望ましいと考えられた場合には、他の介護サービスや居宅支援事業所の紹介と説明を行い、支援をさせて頂いています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	心身の状況を踏まえ、出来ることは手伝って頂きながら、生活の中で洗濯物を畳んで頂いたり、テーブルを拭いて頂いたり職員と一緒に役割を持って頂き生活して頂いています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	感染状況を見ながら、玄関先にて15分程度の面会を行っています。家族から電話があった際、本人様との会話、日頃の様子や本人の希望・些細な変化など報告し、ご家族と共に支援していく様に心掛けています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入所前のかかりつけ医・歯科医院・買い物・美容院・田舎の知人等、職員が同行したり、面会を通して支援に努めています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者一人ひとり個性があり、利用者間の関係も難しい場面がありますが、その都度、職員が間に入り気軽に話しが出来る様に雰囲気作りや利用者同士で過ごす時間を作ったりと関わり合える支援に努めています。又、皆で歌を歌ったり、レクリエーション(トランプ等)をしたり、10時・15時にはお茶会を提供しています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了しても、施設外・病院等で会うと挨拶をしたり、声掛けし話をしたりしています。又、家族と外で会った時も、経過を聴き相談等にもものごともあります。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人の生活歴を大切に、どうしたい・こうしたいなどの話を聴き把握し、日常生活の中で本人様の居場所作りに努めている。聞き取りが困難な場合は、ご家族や他の職員等から情報を頂き本人様の思いや要望を考えて検討している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人様・ご家族・ケアマネ・他事業所から生活歴・環境等の情報を頂き、生活の場が変わっても日常生活等がなるべく同じ様な生活が継続出来る様に、日頃から使っていた物や環境をなるべく変えない様、把握に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の体調・心身の状態は変化する為、職員間での申し送りや記録等を密に行い、気づきを大切に情報を共有に努めている。入所時は、本人・家族・以前のサービス事業所からも情報収集を行い把握に努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人・家族がどのような暮らしを希望しているか聞き取りを行い、色々な視点からの気づきや提案を大切にプランを作成している。本人様・ご家族の希望は可能な限り大事に計画に繋げています。又、医療機関や他の事業所等とも相談しています。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の業務日誌や夜間記録、ケース記録、バイタル記録表等への記入している。又、記録をカンファレンス時に話し合ったり、その日の職員で話し合っ良い方法があれば職員間で情報を共有しながら介護計画の見直しに活かしています。又、申し送りノート等も活用しています。		

高齢者グループホーム真の大樹（花ユニット）

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入所後も家族との電話や面会時に話を聞くことで本人や家族の生活状況の把握に努めています。日用品の買い物・美容。冠婚葬祭時にも利用者が家族の一員として参加できるように送迎・付き添いなど出来る限りのニーズに対応出来るように心がけ柔軟に支援しています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	高齢者の認知症であることの、近隣への理解、協力を呼びかけている。又、行事等への見学・参加の呼びかけや事故防止の為に消防署・交番に協力して貰っています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所後もかかりつけ医に継続して定期受診(1ヶ月～2ヶ月)を行い、途切れないように関係作りに努め利用者の健康管理の支援を行っている。又、何かあれば受診内容をご家族に報告しています		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	系列の訪問看護ステーションとの契約により週1回の訪問時に利用者の一人ひとりの様子を報告し、相談している。又、特変時には、その都度訪問して貰い、受診の必要性や処置等の指導を受け医療面でのサポートをして頂いています。又、受診時に問題があれば報告しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時にはケアバスにて入所中の様子を医療機関へ情報提供し、様子を見に行ったり、その都度ケースワーカーや看護師に病状の確認を行い状態の把握に努めています。又、病院からもケアバスを頂き病院の様子も報告して頂いています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期については、対応の指針の説明と、ご本人様・ご家族様へ文書を交付している。又、入所時に意思確認書を書いて頂くようにしました。必要に応じ家族に同行受診して頂き主治医と一緒に話し合いを進めていくようにしている。出来る限り希望に寄り添いたいですが、現状、職員の不安・知識不足等の状況で看取りは出来ない。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	経験・実践力はまだまだ身についてはないが、消防訓練時消防署職員による講習、施設での緊急時対応の研修会での発生時の対応に取り組んでいる。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている。	火災の避難訓練については年に2回消防署立会いが内1回実施し、指導を受けています。全職員に周知する為、交代で訓練に参加。夜間帯は台所のガスの元栓は閉め火災を未然に防いでいます。地域との連携についてまだ実現していない。災害についても同様だが、系列施設とは協力体制は取っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員が一人ひとりの人格を尊重できる様に理解し受け止め、否定的な態度を取らないように気を付け、言葉かけの仕方に注意し、職員で共有し、笑顔で対応出来る様に心がけています。又、会議や職員同士でも注意しあっています。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	普段から話や相談をしやすい雰囲気作りに努め、場面・場面で思いや希望を遠慮なく気軽に表現出来るように尊重した声かけをするように意識している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その方の生活リズムに寄り添い支援しながら、本人のペースで思いや希望を表現できる様に関わることを意識し、その人らしい生活が送れる様に支援しています。（お手伝いしたい方・テレビを見たい方）等、一人ひとりご自分のペースで過ごして頂いています。又、外出やレクリエーション等も柔軟に対応しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着る服を一緒に選び、病院受診・外出・誕生会・行事等には化粧したりとその人らしいこだわりを大事に支援しています。又、ご家族がプレゼントしてくれた洋服を着て頂き笑顔になって頂く様に支援しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの能力に応じた役割を持って頂き、職員と一緒に準備や後片付けを行っている。又、食事の内容・味等・会話しながら楽しい雰囲気の中で食事が出来る様に努めています。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食の食事摂取量と水分量を記録し、1日のトータル摂取量を把握し支援に繋げています。又、10時・15時のおやつ時は一人ひとりの好みにあった飲み物を提供し十分な水分を摂取して頂く様に努めています。1日（水分）1000ccを目標としています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	人ひとりのADLに応じた声かけを行い、案内・確認・一部介助・薬剤（入れ歯）消毒などの口腔ケアを行い清潔になる様に支援しています。自分でできない方は、口腔ケアシートを使用し口の中を拭き取り清潔を心掛けています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	立位の出来る方は、出来るだけオムツを使用せず、その方の排泄パターンの把握に努めています。出来るだけ個人の要求や排泄間隔・仕草・声かけを行い観察して、出来るだけトイレで排泄出来る様に取り組んでいます。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	栄養バランスの良い食事や十分な水分摂取を促して予防に努めていますが慢性的な便秘の方は主治医に相談し、便秘薬を処方して頂きコントロールさせて頂いています。又、食事前には簡単な体操を行い身体を動かして貰っています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週6日は入浴できる様に浴室の準備を行っています。個人の体調や気分に応じて対応しています。予定日以外にも希望があれば入浴できる体制も取っています。又、バスクリン使用で温泉気分を楽しんで頂いています。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者一人ひとりがご自分のペースで居室休憩や休みたいと思ったらいつでも休んで頂ける様にしている。又、畳の居間もありソファで寛ぎながらお昼寝をされる方もいらっしゃいます。居室で休む時は、空調の調整を行いゆっくりと過ごして頂いています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	病院受診には、必ず職員が付き添い利用者の日頃の様子を報告し、医師からの指示を確認し、職員へ申し送りを行い服薬管理をしている。次の受診時の際には、経過を主治医に報告して、服薬のコントロールが出来る様に努めています。又、病院受診の記録を作成しています		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活の中で一人ひとりが何かしら役割を持ち生活出来る様に、その方の生活歴を把握し、食事の支度・後片付け・洗濯物干し・洗濯物畳み・草取り・畑仕事等本人の能力に応じ支援を行っています。又、行事・レク等で気分転換が出来る様に環境作りにも努めています。		

高齢者グループホーム真の大樹（花ユニット）

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ドライブ・散歩・買い物・美容院・病院等で外へ出かけたいと希望した際出来る限り柔軟に対応している。この時は、職員が必ず付き添っている。又、ご家族からの外出・外泊等の支援も協力して頂いています。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人様の能力、希望に応じ、ご家族の意向を聞き小額であれば持つて頂くことで持つ楽しみを味わって頂いたり、病院等で外出した際に売店や他の商店での買い物をする際、本人様に支払をして頂くこともある。基本は、預かり金として管理者が管理しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	事前に家族に同意を得て希望があれば、その都度家族や知り合い等に電話をかける支援をしています。又、ご家族より電話があることが多くその時は話して頂く様にしています。手紙については、読めない人には読んだり、手紙を書かれる方は、ポスト投函したりの支援をしています		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室・トイレ・浴室・台所などは清潔を心がけ利用者が邪魔になる様な物を置かず衛生的に生活出来る様に努めている。又、廊下や食堂には季節ごとの装飾をし、季節感が感じられる様に取り組んでいます。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間や食堂には自由に出入りされ、各々の好む所で過ごせるようにしている。気の合った入居者同士の関係性にも考慮し、席替えや居場所作りに努めています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所時には、自宅で使い慣れたものの持ち込みが可能であることを説明し、馴染みの物や好きな物を可能な限り、ご家族にも協力して頂き、本人様が、穏やかに過ごせる環境づくりに努めています。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部は基本的にバリアフリーになっており廊下・トイレ・浴室には手すりも設置している。その方の能力に応じ、ベットにはL字バアーを使用し、少しでも自立した生活が送れる様に配慮しています。		